

8. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・更衣介助等の日常生活介護、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等、医療連携体制による加算(1日41円)。上記については包括的に提供され、要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。但し、入居後30日に限り、下記基本料金に1日あたり31円割増になります。介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。
保険対象外サービス	保険対象外サービスについては各個人の利用に応じて自己負担となります。料金の改定は理由を付して事前に連絡されます。
居室の家賃	45,000円/月 (日額計算時 1,500円/日)
入居一時金	150,000円 退所に際しては理由の如何に関わらず返還はいたしません。
食事の提供	1,600円/日 (朝食、昼食、夕食、おやつ、外食、外注、行事食、飲み物を含む)
水道光熱費	18,000円/月 (日額計算時 600円/日)
個人利用の費用	個人で利用する理美容代、個人の希望によって提供する日用品費、個人の嗜好等にかかる経費等は、実費精算で自己負担となります。

*上記の利用料については、各サービスについて金額を記入した請求書等を発行させていただきます。

*月途中入退去の方は、家賃・食費・水道光熱費については日割り計算となります。

*預り金

ご契約者の希望により、預貯金通帳と金融機関へ届けた印鑑を預ることが出来ます。

明細については後日報告させていただきます。

尚 契約書第12条による居室の造作、模様替え等を行った場合の原状回復費用は別途負担となります。